

## ICCO

### 文化交流創成コーディネーター/Intercultural Coordinator

(通称：インターカルチュラル・コーディネーター) 資格認定制度について

ICCO (インターカルチュラル・コーディネーター) は、日本国際文化学会が認定する資格で、2015年度に開始されました。

この資格においては、新たな時代や社会づくりに向けて、人と人、人とモノ、コトとコト、モノとモノ、地域と地域、地域と世界など、文化と文化の〈あいだ〉につながりをつける力を備えた人材を養成することを目的としています。

本資格を取得するには、所定の科目を修得することとあわせて、短期集中セミナーに参加することが必要です。この制度は龍谷大学国際学部だけでなく、日本のさまざまな地域の大学が参加している資格制度であるため、短期集中セミナーにおいて同じ国際系の学部で学ぶ他大学の学生との交流が持てることも大きな特徴です。また、卒業後に異文化間の調整を仕事としていく人たちにとっては、キャリアアップの機会を提供するものでもあります。

所定の資格要件を満たした学生は、文化交流創成コーディネーター Intercultural Coordinator として認定され、日本国際文化学会から「文化交流創成コーディネーター Intercultural Coordinator 認定証」が交付されます。

詳細に関しては、日本国際文化学会 Web サイトを御覧ください。

(日本国際文化学会ウェブサイト <http://www.jsics.org/>)

その他、この資格に関して知りたいことがあれば、担当教員(松居 竜五 教授)または国際学部教務課まで問い合わせてください。

#### ■資格要件・申請方法

- 本資格を取得しようとする学生は、所属大学において教育プログラム認定科目を履修し、所定の単位を取得していなければならない。
- 本資格認定の申請は、希望する学生本人が次の要領でおこなうこととする。

##### 【申請期間】

3月1日から3月31日

##### 【必要手続】

文化交流創成コーディネーター Intercultural Coordinator 資格制度資格審査委員会宛に申請手数料 5000 円を納入し、以下の書類を提出。

##### 【提出書類】

- ①資格認定申請書 (所定様式)
- ②教育プログラム科目履修を証する所属大学発行の成績証明書
- ③短期集中セミナー修了報告書 (写し)、または学習活動報告書 ※
- ④申請手数料納付書 (写し)

◆教育プログラム認定科目一覧

分野	科目名	配当年次	区分
I 基礎科目 (2科目 4単位)  【目的】 文化交流創成の学術的基盤を幅広く学ぶ	アジアの経済	2	学部専攻 (国/中/コ)
	芸術・メディアの研究方法	1	学部基礎
	比較文化入門	1	学部基礎
	マスメディア論	2	学部専攻 (芸/フ/中)
	カルチュラルスタディーズ	2	学部専攻 (芸/フ)
	大衆文化論 A	2	学部専攻 (芸)
II 専攻科目 (4科目 16単位)  【目的】 文化交流創成に向けた高い専門知識を獲得する	比較宗教思想	2	学部専攻 (国)
	アジアの仏教文化	2	学部専攻 (地)
	移民論	2	学部専攻 (国/フ)
	民俗学入門	1	学部基礎
	大衆文化論 B	2	学部専攻 (芸)
	大衆文化論 C	2	学部専攻 (芸)
	欧米文化論	2	学部専攻 (地/フ)
	観光行動論	2	学部専攻 (地/フ)
III 間文化活動/フィールド・ワーク科目 (2科目 4単位)  【目的】 文化交流創成に向けた間文化活動を経験し、研究調査や企画の実践力を高める	SNSを活用した異文化交流実践	2	学部専攻
	芸術表現法 A	2	学部専攻 (芸)
	芸術表現法 B	2	学部専攻 (芸)
	芸術表現法 C	2	学部専攻 (芸)
	フィールド実習 D	2	学部専攻 (国)

◆短期集中セミナー

- ① 年に1回、夏季に1週間実施予定。日本国際文化学会主催により、各大学から参加者を募り、合宿形式で実施(定員は30名程度)。
  - ② 内容は、企画・調査のグループワーク、地域社会と連携したワークショップなど。
- ※ 2017年度は沖縄県の名桜大学が会場となり、8月に開催予定。参加費は5万円前後となる見込み(宿泊費込み、交通費別)。